

全国初 30km圏内で安定ヨウ素剤の事前配布を開始「市民の安全を守るため」

国と茨城県は、国の指針にそぐわないとして認めず
備蓄用の安定ヨウ素剤を事前配布用に使用させず。乳幼児用は入手困難に

12月13日、「避難計画を案ずる関西連絡会」の呼びかけで、安定ヨウ素剤の30km圏内（全市約16万人）事前配布を開始した茨城県ひたちなか市を訪問した。国の指針では、事前配布は5km圏内、30km圏内は事故後に避難する時に緊急配布することになっている。ひたちなか市の取り組みは全国でも初めてのことだ。福井県・京都府、全国の30km圏内で事前配布を求める活動を前に進めるために、ひたちなか市の取り組みを知りたいと思い訪問した。



福井・大阪・兵庫・千葉、そして地元茨城からの参加者も含め8名が参加訪問した。市からは、健康福祉部の担当者2名と、冒頭には課長の挨拶もあった。当初の予定を超えて2時間の面談となり、事前配布に至った経緯や、「薬局配布方式」等について丁寧に説明していただいた。市の取り組みに対する茨城県や国による縛りは、驚くほどのものだった。

安定ヨウ素剤は誰のためのものか？ひたちなか市の取り組みと、茨城県・国の対応から、その答が浮かび上がってくる訪問となった。

◆3.11の教訓から、市民の安全を守るためには、全市民に事前配布が必要

東海村に隣接するひたちなか市は、東海第二原発から5km圏内に1.3万人、全市16万人が30km圏内に暮らしている。2月に全市民への事前配布を決定し、8月から実施されている。

「原発事故の被害が5kmでとどまることはない。5kmで線引きするほうがおかしい。道路一本隔てて、もらえる人、もらえない人が出てきてしまう。市民の安全を守るためには、事前配布しかない」という市長の強い意志で開始された。その背景には、電気も電話も通じず、地震・津波の被害を受けながら避難所開設などにあたった3.11の経験があったと、職員の皆さんは当日の様子を振り返りながら話された。これは、市の考え方として次のようにまとめられている。

「避難においては想像を絶する困難が想定され、緊急時に的確に受けとることができず服用時期を逃してしまう恐れ」、放射能放出後に「配布場所に向かうことによって被ばくするリスク」「事故発生後の避難等を要する緊急時に、安定ヨウ素剤を全ての市民に混乱なく配布することは、事実上不可能だと考えています」（市のホームページより）。

事前配布にあたっては、再稼働を進めるためのものではないのかとの意見もあったそうで、HPや配布物などには「再稼働を前提にしたものではありません」との文言を入れ、説明のときも話しているとのことだった。

現在の配布率は14.5%で、まだまだこれからだとのこと。11月22日の福島県沖地震の時には、「チェックシートを失くしたがどうしたらいいか」等々の問い合わせが殺到した。配布率向上に



ひたちなか市HPより

向けて、取り組みを強めたいと話されていた。

◆交付金で備蓄している安定ヨウ素剤を、事前配布用に使用させない茨城県と国

面談で驚いたのは、備蓄分として配布されている安定ヨウ素剤を事前配布用に使用できないということだった。安定ヨウ素剤は、国の「原子力発電施設等緊急時安全対策交付金」で賄われ、全国の5km圏（事前配布用）・30km圏（緊急時配布用）市町に丸剤が配布されている。ひたちなか市にも、事故後に配布する分としては、交付金で配布された丸薬がある。

しかし、国の方針に反して、30km圏事前配布に踏み切ったことが、県や国にとっては目障りなのか、備蓄分を事前配布用には使わせないとのことだ。そのため、備蓄分は市内3か所で備蓄し、市の予算で独自に16万人分を購入した。国は、次に紹介する「薬局配布方式」が指針で求めている「医師の立ち合い」にあたらぬことを理由にしているようだ。「薬局配布方式」でも医師の問診を受けることは可能で、病院のすぐ隣に薬局がある場合もある。しかし「医師の立ち合い」＝医師が同じ建屋に居ること、とまったく形式だけで、備蓄分の使用を認めていない。ひたちなか市の5km圏内事前配布分についても、国の指針と異なる配布方式だということで使用できず、市が独自に購入して配布している。

交付金を使用した安定ヨウ素剤は、県が市町の状況を取りまとめて国に申請することになっている。茨城県がひたちなか市の30km圏事前配布を認めず、国もこれに同調している。国は「薬局配布方式」を問題としているが、実態からすれば問題はないはずだ。

◆3歳未満用のゼリー状安定ヨウ素剤は、国が認めたものしか発注しない

さらに深刻なのは、3歳未満用のゼリー状安定ヨウ素剤だ。乳幼児は放射線の影響を強く受けるが、丸薬が服用できないため、ゼリー状タイプが開発され、配布が始まっている。内閣府は7月に、全国の原発30km圏内乳幼児向けに30万人分の配布を始めると発表した。ひたちなか市も来年度からゼリー状安定ヨウ素剤の事前配布を開始したいと計画している。

ゼリー状安定ヨウ素剤は、国が日医工（富山市）に生産を委託している。丸薬はヨウ化カリウム丸として薬扱いになっているが、ゼリー状は、原発事故時の『放射線ヨウ素による甲状腺の内部被曝の予防・低減』のみのため」として保険給付はない。原発事故用と限定はついていないが、30km圏での事前配布は認めないとの規定はどこにもない。しかし、国が認めて発注した分しか作らないということになっているようで、丸薬さえ交付金分が使えないひたちなか市では、ゼリー状の入手は難しい。一体、誰のための安定ヨウ素剤なのか！

◆ひたちなか市の「薬局配布方式」

薬剤師が丁寧に対応し、医師の問診も可能／市民は都合のいい時に受け取ることができる

国が認めないという「薬局配布方式」とはどのようなものか、具体的に説明してもらった。16万の市民を対象に、各地で医師の立ち合いのもとに住民説明会を開催することは、回数の多さ等で困難な側面が多く、また市民も決められた説明会に参加するのも難しい。そのため、全世帯に「チェックシート」と説明書を郵送し、副作用の有無や飲んでいる薬等をシートに書き込み、分からないことは薬局で薬剤師に相談して記入し、配布可能かを薬剤師が判断する。医師の判断が必要な場合は、後日に医師の問診を受けて、配布するかどうかが決まる。

国や茨城県は、この「薬局配布方式」が指針で定めている「医師の立ち合いがない」として「違法ではないが」認めていない。しかし国の指針では、30km圏内の緊急配布では、医師でなくとも薬剤師や訓練を受けた自治体職員が1分程の「簡易問診」で配布することを認めている。

これと比べれば、きわめて丁寧な「薬局配布方式」だ。ひたちなか市と東海村の91薬局が「配布協力薬局」として登録され、市内薬局の8~9割に達している。「問診協力医療機関」も「日立製作所ひたちなか総合病院」をはじめ48か所に及ぶ。市と医師会、薬剤師会が協力して進められている。市民は買い物のついでにでも、近くの薬局で配布を受けることができる。

私たちは、市との面談の前に、市民の方が薬局に安定ヨウ素剤を受け取りに行くということと同行させてもらった。チェックシートを見ながら薬剤師が丁寧に説明し、質問にも答えられていた。「飲んで逃げてください」と話されていた。

ひたちなか市の取り組みを孤立させてはならない。茨城県内でも、全国でも、これに学びながら、事前配布を求める活動を進めていこう。茨城県と国の対応を批判する声を強めよう。

これが国のすることか！

(福井県 若狭町 石地)

ひたちなか市が安定ヨウ素剤の全市事前配布を決定したことに對し、県は指針に沿わないため、PAZ(5km圏)分も支給していないそうです。国、県とも、ひたちなか市に對し、「薬局配布方式」を問題にして、事前配布を認めていません。これが国のすることでしょうか。

これが、主権在民の国のすることでしょうか。沖縄の人の気持ちが少しはわかった気がしました。本当に住民の命と健康を守る気があるのかと、国や県に抗議することが必要です。

ひたちなか市を訪問して

(兵庫県 菅野)

◆薬局での受け取りに同行

今回たまたま、地元の方の薬局での受け取りに同行させていただくことが出来ました。薬局での対応は、チェックシートを基に受け取りが進みました。説明は素晴らしかったです。何故原発事故時に服用するのかをきちんと分り易く説明された後、効き目は24時間とされていますが、時間が経つごとに効力が薄れてきます。ですからこれは放射性ヨウ素が体に取り込まれないよう、飲んで逃げるためのお薬です、と説明がありました。副作用についても、チェックシート記入の限りは問題ないと思われまますのでご家族分お渡ししますと代理受け取りも出来ていました。

ご本人が、「飲んで家にいたらまたもらいに来るのですか」と聞かれると、「いいえこれは効き目のあるうちにより遠くへ放射能から逃げるためのお薬ですから、飲んだら留まるのではなく逃げるんです」と明確に説明しておられるのが、とても印象的で嬉しい事でした。

隣に内科医院があり、記載の内容によっては医師へつなぐことが出来、本人が受診相談したければ、問診を受けることも出来るようになっていました。

◆ひたちなか市を孤立させてはならない

備蓄されているUPZの全市民分のヨウ素剤を事前配布には使わせないという県の頑なな姿勢は、ひたちなか市民は茨城県民であることを否定していることとなります。県民を忘れた、県職員、県知事の姿勢は如何なものかと憤慨しました。

原発事故が起こって本当に政府が知らせるのか。PAZから順次逃げるとしているのに、飲んで一斉に逃げられたら困ると、かつての福島県の浪江町に対する態度の様に、知らせないのではないかと、不安を持ちました。

ヨウ素剤事前配布が当たり前な市民要求として、周りの市町に広がり、ひたちなか市が孤立しないよう、事前配布の運動を拡げて行かなければならないと強く思った訪問でした。

今もフクイチはそのまま、なす術がなく、高い線量で近づくことも出来ず、手入れのできない排気塔は日々劣化していきます。ヨウ素剤事前配布は、待ったなしの状況。頑張らねばなりません。